音貝書(	医師記人	١
ボガロヽ	ᄌᇑᄖᄌ	ı

認定こど	七国	- 1	ごも学園	施設長殿
Im A C C C			_ ひチ図	기대하고 1호 씨회

児童氏名		
空軍 代名		

(病名)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登園可能と判断します。

年月 日

医療機関名\_\_\_\_\_

医師名\_\_\_\_\_

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。

意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がない と判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

表8医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	応巾(かさぶた)形代まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶ た)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫 <sup>5ょう</sup> 脹後4日	じかせんがっかせんせつかせん ちょう耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5口経過し、かつ全身状態が良好になってい
結核		医師により感染の恐れがないと認めら れていること
咽頭結膜熱(プーノレ熱)	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失している
百日咳		特有の咳が消失していること又は適 正な抗菌性物質製剤による5日間の治 療が終了していること
陽管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、 O111等)		医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めら れていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染の恐れがないと認めら れていること

<sup>※</sup>感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。